

八王子地区保護司会だより

第 101 号
平成 28 年 12 月 15 日発行
発行 八王子地区保護司会
編集 広 報 部
電話 042-657-4928



平成28年度東京更生保護事業関係者顕彰式典が八王子地区で開催
天皇陛下のおことばを奉読する内田会長

学校・家庭、地域の協働をめざして

八王子市教育委員会

教育長 安間 英潮



本年 4 月 1 日付で八王子市教育委員会教育長に就任いたしました。

八王子地区保護司会の皆様には日頃より、市内各地における更生活動を通じ、青少年の健全育成や犯罪・非行の防止、立ち直りの支援などにご尽力いただきまして、深く感謝申し上げます。

さて、多様で変化の激しい社会において「生き抜く力」を誰もが身に付けられるようにすることが求められています。そのためには、まず義務教育段階において生涯にわたる学習の基礎となる「生きる力」をしっかりと育成することが大切です。また子どもたちの「生きる力」は、学校教育だけで育まれるものではなく、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、学校を核として社会網がかりで取り組むことが必要です。

こうしたことを踏まえ、本市では今後 10 年間を通じて目指す教育の姿として、第 2 次八王子市教育振興基本計画「ビジョン はちおうじの教育」を作成し、この計画のもと、様々な取り組みを実施しています。そのなかの一つとして、地域とど

もにある学校づくりを目的とした「学校運営協議会」の設置を進めています。学校が抱える課題を地域ならではの工夫で解決することや地域の特色を授業に活用するなど、地域の持つ力を学校運営に活かすことで、子どもたちにより充実した教育ができると考えております。

八王子地区保護司会の皆様には、これまでにも地域ぐるみで学校周辺の清掃活動から様々な社会貢献活動、さらには学校運営協議会等の委員として助言をいただくなど多大なお力添えをいただいているところでございます。今後も将来の八王子市を担う子どもたちのため、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

八王子市教育委員会としましても、これまで以上に学校・家庭、そして地域が一体となり育成していくことで、子どもたちが八王子に愛着を持ち、八王子の学校で学んでよかったと心から思え、安心した教育を受けられる環境、施策の整備に邁進してまいります。

結びに八王子地区保護司会のますますのご発展と、会員皆様のご健勝を心より祈念いたします挨拶いたします。

時の話題

業務重点事項の取組み

副会長 小泉 俊男



平成 28 年度の東京保護観察所業務重点事項として、4 項目が策定されています。

このうち、重点項目 1 「再犯防止に向けた取組の充実強化」及び重点項目 2 「保護司の安定的確保及び保護司活動の充実」について、八王子地区保護司会での主な取組み、現状等について記述します。

1 再犯防止に向けた取組の充実強化について

(1) 社会貢献活動

この活動は平成 25 年 6 月の更生保護法改正により、同 27 年 6 月から本格実施されました。

立川支部管内では現在 5 か所で実施されており、そのうち当地区では、とうきょう元気農場（市内大谷町及び宇津木町に跨る都有地）で、原則として月 1 回、東京都の学校給食用の野菜作りを支援する活動をしています。

この活動の実施者である保護観察官と社会貢献活動担当保護司、協力者として BBS 会員も参加して、対象者（少年だけでなく成人も参加）の監護に当たりながら作業をしています。

対象者の参加義務は 5 回程度ですが、元気に農作業をし、いろいろな方々と接触することにより、何かを学び、改善更生、再犯防止につながるものと期待しています。

(2) 社会参加活動

この活動は対象少年の更生保護の一環として、平成 10 年に浅川河川敷の清掃に始まりました。

その後、高尾山登山道及び多摩御陵参道の清掃と行われ、最近は①市立ひよどり山中学校の清掃（東分区）②市立高尾山学園の清掃（中央・高尾・西分区）③大栗川周辺の清掃（みなみ分区）をそれぞれ実施しています。

参加する対象者は立場の異なるいろいろな人たちと、清掃等の共同作業や会話により諸事を学び、これが再犯防止の一助になれば幸いです。

また、平成 23 年から高尾分区内の K 寺で、住職さんの協力をいただき、座禅会を開催しています。対象者は短い時間ですが、「無念無想」の心境を体験し、これから的人生のために生かしてほしいものです。

(3) 社会を明るくする運動

犯罪、非行のない安心・安全な地域社会を築く

ための運動で、7 月の強調月間には、市内の 8 駅 11 か所で関係者多数の参加により、駅頭一斉広報活動が行われました。

また、いちょうホールで開催されたイベントでは、作文コンテストの入賞作品の発表と音楽の集いがあり、多くの参加者から作文や演奏等に賞賛の声が寄せられました。

この行事を通じて、犯罪や非行のない明るい地域づくりに役立つよう願うものです。

(4) その他

①地域住民に犯罪、非行予防のための啓発活動を行なうとともに、更生保護活動の理解を得るために、関係者に呼びかけてミニ集会を分区毎に、年数回実施しています。

②秋のいちょう祭りで、薬物乱用の恐ろしさを理解し、絶対に薬物に手を出さないよう啓蒙するため、関係機関と合同で薬物乱用防止キャンペーンを実施しています。

2 保護司の安定的確保及び保護司会活動の充実について

東京保護観察所の資料によると、平成 28 年から向こう 10 年間で、当地区では任期満了による退任予定者が全体の約 45% となっています。

比較的経験年数の長い保護司の半数近くが続々と退任することになります。

このため、円滑な保護司会の運営上、各人はもとより、保護司会として強く認識し、最適な候補者を発掘することが極めて重要な課題です。

保護司法第 3 条には、保護司として委嘱される条件 4 項目が規定されており、そのうちの一つに「人格及び行動について、社会的信望を有すること」という条文があります。

このことは、犯罪者及び非行少年の改善更生を助けるという使命を担う保護司として、常に自覚していかなければならないことあります。

適任者を発掘するためには、いろいろなネックがありますが、この条件を参考にして対応することが望ましいと思います。候補者は関係機関・団体等へ推薦を依頼したり、個人的に知人へ照会したりして探しています。候補者への事前説明において、本人は了承し受諾する気はあるのに、家族の理解を得られないために断念するというケースが多々あります。

したがって、家族に対して保護司の使命、職務の内容等について詳細に説明し、協力を求めることが必要であると思われます。

適任者の発掘には諸々の困難性はありますが、保護司活動の充実のために、人材を確保する必要があるので保護司会全体として取組むべき課題あります。

関東地方保護司代表者協議会報告
広報部 山田 雅彦

今年度の関東地方保護司代表者会議は、さる 10 月 12 日、13 日の両日、埼玉県さいたま市の、ブリランテ武藏野を会場にして開催されました。理事会の推薦を受け、参加・学習することができました。ここに代表者協議会の内容を本紙面をお借りしてご報告いたします。

1. 冒頭の記念講演会について

宮城県名取市にある自立支援ホーム「ロージーハウス」を設立して、寄留場所がない少年に住居と就労の支援をしておられる、大沼えり子氏（作家、保護司、NPO 法人「Rozy Bell」代表）の「たったひとつ笑顔のために」と題した講演があった。老舗の割烹料理亭の若女将から、その子育てとひとりの子どもとの出会いにより、子ども達の笑顔のためにあらゆる努力を傾けることになる。保護司になって訪問した少年院で出会った疊りのない瞳の子ども達に魅せられて、帰る場所のない少年達のために、その笑顔が戻る場所として自立支援ホームを設立・運営して今日に至っている。

その実体験をもとにした講演は、不遇な子ども達への深く熱いまなざしと愛に溢れた実に感動的なものであった。

2. 協議会の内容について

今回の協議会のテーマは、「保護司活動（保護観察や生活環境調整等）の充実に向けたネットワークを構築し、効率的運用を図るために配慮すべき事項について」であった。

まず茨城から静岡に至る各保護区より 4 名の保護司の代表が上記テーマで基調報告を述べ、そこでは

各地区で現在展開されている他機関との連携が発表された。特に、「刑の一部…」を踏まえての薬物事犯者の保護観察・更生・再犯予防に力点が置かれた協議となった。それには市、市議会、警察、保健・福祉・医療機関、学校などの公的機関、ダルク、地域自治会、雇用主会、商工会議所、地元マスコミなどの諸機関との連携が不可欠で、その各地区的連携活動の実情と方向が協議の中心となった。裁判によってこの法律に適すると判断される対象者が出てくるのは来年から本格的になるようだが、再犯防止のために長い見守りをする必要から複数の保護司による担当も前向きに検討されているという。

八王子保護区でも同様の他機関との連携は実施されているが、他保護区と同様に「刑の一部…」が導入されてからはどのように具体的にこれまでの連携を新たな形と内容で充実・展開していくかが焦点になると思われた。

私は、保護司一人ひとりの力量の醸成もさることながら、家庭も人間関係も複雑になった社会の中で、観察所と他機関との連携を経糸にして、八王子保護区の先生方が持つ豊かな経験と実績を横糸にして、今後の保護司活動を展開しなくてはならないのではと強く感じた。

3. 関東地方更生保護委員会事務局長講話

「地域と更生保護の関係を考える」について

協議会の最後に、上記、古田康輔事務局長より、主に福島自立更生促進センターとくにたち安立園の設立時の反対運動と地区住民との折衝の経過が詳細に語られた。事務局長は、この反対運動が更生保護活動について住民に深く考えてもらうきっかけとなったこと、特に保護司の活動と語りかけが重要な役割を果たしたことが強調された。日常の更生保護活動が、必ず地域住民の更生保護活動への理解を育んでいくとの強いメッセージがあった。

埋められ遺体で発見されるという痛ましい事件も発生しており、次の世代を担う少年達に対して、我々大人がなすべきことは多いと思います。

当センターでは、街頭補導や少年相談を通じて少年が非行に走る前の段階で、問題行動を早期に把握し、少年に対し必要な注意、指導、助言を行っており、またボランティアの方々と共に街頭補導活動や、児童相談所や子供家庭センターと協力した少年非行、犯罪被害に関する相談活動、少年のためのよりよい環境づくり（環境浄化活動）など、関係機関と連携しての活動も積極的に行っております。

少年達も、やがて社会の一員となります。その少年達が生活している地域で実際に生活し、活躍されている大人の方が少年達に手を差し伸べ、社会の規律、ルールを学ばせることは、それまで子どもの社会、子ども同士のルールだけで過ごしてきた少年達にとって、貴重な生きた学習となります。

次世代を担う少年達の健全育成のためには、警察と保護司会をはじめとする関係団体、及び地域との連携が不可欠ですので、引き続き、各種警察活動へのご支援と協力を賜りますようお願いいたします。

◆警察署だより◆

～少年の健全育成のために～

警視庁少年育成課
八王子少年センター 中西信太郎



八王子地区保護司会の皆様には、日頃から少年の非行防止及び健全育成のために少年警察活動及び各種警察活動にご支援、ご協力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

近年の少年非行の傾向は、刑法犯非行少年、特別法犯少年、ぐ犯少年等全てにおいて減少傾向にあります。

しかし、小学生に目を向けてみると、刑法犯少年、特別法犯少年、ぐ犯少年において増加傾向にあり、今後を考えると決して楽観できる状況にはありません。

さらに、本年 7 月には埼玉県東松山市での 16 歳少年が複数の同年代少年らに暴行を受けた後に河原に

平成28年度 東京更生保護事業関係者顕彰式典



喜びの受賞風景

平成 28 年 11 月 22 日（水）標記の式典が八王子市民会館で開催されました。当日は、早朝の福島県沖の地震により公共交通機関の運行に若干の遅れも出ましたが、定刻には被顕彰者 1,185 人、12 団体、参列者約 200 人のご出席をいただくことができました。関係機関・関係者のご尽力の下、東京都における更生保護事業に寄与された方々のご功績が顕彰されました。

開催地区の会長として 会長 内田 實



八王子市での開催は 47 年ぶり、2 回目となります。昭和 44 年 9 月 3 日に「更生保護制度施行 20 周年記念東京保護大会」と云う名称で、旧市民会館に 1,300 名が参加し「八王子支部設置に向け予算要求した」旨付言、という記録がありました。

昨年 6 月、東京都保護司連合会から「平成 28 年度東京更生保護関係者顕彰式典」を八王子で開催出来ないかとの依頼を受け、来年市制 100 周年を迎える時期でもあり、東京の更生保護関係者に来王して頂き、八王子を再認識して頂く良い機会であり、又、八王子地区の更生保護事業の充実、発展にも繋がるものと考えお引き受けする事と致しました。

早速保護司会の市の窓口である児童青少年課を通じてオリンパスホールを予約し、今年 4 月には総務部を中心に地区実行委員会を立ち上げました。5 月

には保護観察所の担当部所、東保連の方々とオリンパスホールの視察、打ち合わせを行いました。

9 月に入り立川支部で東保連の永見会長を大会実行委員長とする実行委員会が開かれ実施内容が承認されました。それを受け地区実行委員会では観察所の指導の下、準備を進め、11 月 22 日を迎えることが出来ました。参加者は約 1,600 名でした。

12 時 10 分高尾山薬王院の山伏のほら貝の吹鳴で開会となり、清興は八王子の伝統芸能である西川古柳座による車人形と八王子芸妓衆の華やかなコラボレーションをお楽しみ頂きました。

式典は 13 時より始まり、国歌斉唱、黙祷、天皇陛下のお言葉奉読、式辞、各種表彰（被表彰者 1,185 名）、記念品授与、受賞者謝辞、来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露、次期開催地目黒区保護司会長挨拶、万歳三唱を以って予定通り閉会となりました。

この大会が八王子地区的更生保護事業の更なる発展の礎になるものと考えております。

最後に遠くからご来場頂いた皆様に感謝申しあげるとともに 1 年前から準備にご尽力頂いた関係者、会員の皆様に心から感謝申し上げます。

八王子地区受章・受賞者（敬称略）

八王子地区保護司会からは、長年にわたって更生保護事業にご尽力された次の方々が受章、受賞されました。

心からお祝いを申し上げます。

☆春の叙勲

大島 紀代

☆春の藍綬褒章

廣瀬 正夫 柚原 道平

☆秋の藍綬褒章

田村美千子

☆法務大臣表彰

石坂 孝喜 小泉 俊男 永井 信子
森 悅子

☆全国保護司連盟理事長表彰

石井 廣治

☆全国保護司連盟理事長表彰（内助功労）

内田 真弓

☆関東地方更生保護委員会委員長表彰

飯野いま子 佐々木武磨 瀧見 浩之
山崎 黙介

☆関東地方保護司連盟会長表彰

井上 太一 大塚 武彦 倉島ひろみ
高野美恵子 中村福太郎 平方 珠実
福田 秀之 渕上 吉治 森崎 陽子
山田百合子

☆東京保護観察所長表彰

植田 典仁 森谷 義政

☆東京保護観察所長感謝状（家族功労者）

佐藤 利枝 吉田 孝子

☆東京都保護司会連合会会長表彰

小泉 涉 佐藤 秀仁 武田 和枝
山田 雅彦



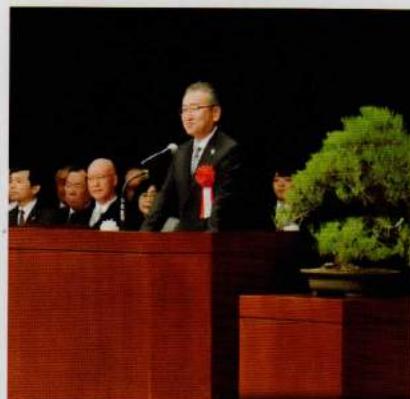
開催前の打合せ風景



出席者をご案内



受付の様子



開催地区を代表して八王子市長の挨拶



清興「八王子車人形と芸妓衆の「壽式三番叟」」



高尾山薬王院山伏の法螺貝で開会のお知らせ

委員会だより

～学校担当委員会の活動について～

学校担当委員長 河井 孝之



学校担当委員会は保護司と学校との連携を図ることを目的に活動しています。少年達の犯罪予防や、罪を犯してしまった少年たちの立ち直りを支援するため学校との協力関係を高めて行きたいと考えます。最近は、教育委員会がいじめ防止に力を入れるようになり、保護司との連携を積極的に求めてきています。

平成 28 年度は、8 月 29 日午後 7 時より学校担当委員会主催の講演会としてクリエイトホールで中学校校長会会长で松木中学校の田中史人校長先生にご講演をいただき、教育委員会からは、学校教育部指導課指導主事の星野正人氏にご挨拶いただきました。この挨拶では、「保護司会との連携をより強固にし、皆様のお力を借りしたい」と結ばれました。

田中校長先生の講演では、「教員として魅力ある授業を行うことが大事。授業が理解できれば学校は楽しい。指導上の課題として、家庭ではとても良い子、学校では問題を起こす生徒は、人間関係に問題があり指導の必要がある。学校と保護司の連携では、サポートチーム・地域運営学校の推進として学校運営協議会、学校評議委員、学校運営委員を支援していくってほしい。これからの中学校の在り方として、生徒一人ひとりが、地域で相談できる大人を作つてほしい」ということでした。

小・中学校生活指導主任研修会を 9 月 16 日午後 2 時 20 分より八王子市教育センターで行いました。昨年は中学校だけでしたが、今回は小学校も行うことになりました。

中学校は落ち着いているという学校が多くあり、その中で数人の目立つ生徒がいるようです。警察事件では窃盗が多く、その予備軍として、いじめ・不登校が有るようです。

小学校は、保護司を知らない人が多く、今回、保護司と交流を持てたことは良かったように思います。最近は、小学生の万引きが多くなってきてているようです。保護観察予備軍を作らないために小学校との連携も必要になってくると思います。

研修部だより

第Ⅲ期地域別定例研修

日 時 平成 29 年 2 月 3 日 (金) 午前 9 時 30 分
平成 29 年 2 月 9 日 (木) 午後 1 時 30 分
場 所 八王子労政会館 第 1 会議室(両日とも)
テー マ 「家族への働きかけ及び家族との関わり方」

分区だより

～分区長になって～

中央分区長 小池 公江

さあ、何から始めるのですか。そう思いつつ副分区長から分区長になって一年余が過ぎました。

中央分区の皆様が強力に協力し、支えて下さっていますので、どうにか続けていられます。

今年度は今迄に 3 回の分区会を開催することが出来ました。第 1 回は湯原先生藍綬褒章受章のお祝いと保護司退任の歓送会がありました。その第 2 回は「紫翠苑」で行い、名取施設長の施設概要と苑内見学をさせて頂きました。女性保護司は更生保護女性会員として月 1 回の在苑生との「ふれあいクッキング」で一緒に食事を作り、夕食を共にしています。私も玉葱(ハンバーグに入る)の「みじん切り」を苑生と(私流を伝授しながら) 2 人で夢中になって作り、小さな出来事でしたがその時心が通い合えたような気がしました。

施設長は出苑の日から逆算して計画を立てること。

約束事は守らなければ相手の人が困るという事を強制ではなく苑の生活の中で会得させるようにしている。等、社会に出てから自立した生活が出来るよう、又出苑時に書いた「自分から自分への手紙」を紫翠苑の手紙を添えて 1 か月後に送り、支援を続けているそうです。名取先生有難うございます。

第 3 回は、八王子地区保護司会保護司候補者検討協議会で中央分区の 3 名が推薦された報告をしました。早速紹介者から「宜しくお願ひします」と言われて如何したら良いのか悩んでいます。それから、11 月 22 日の顕彰式典の役割担当を決めました。

分区会・役員会の開催、ミニ集会、子若サポート推進委員会等まだまだ続きます。

私の目標の言葉は、

「コップの水はいっぱいでは入らない、先ず中の水を抜いてから」です。

多摩地区保護司全体研修(講演会)

日 時 平成 29 年 2 月 16 日 (木) 午後 1 時 30 分～
場 所 府中の森芸術劇場 どりーむホール

府中市浅間 1-2 TEL 0042-335-6211

京王線東府中駅北口より徒歩 7 分

講 師 水谷 修 氏(夜回り先生)

※八王子地区は 28 年度自主研修を兼ねます。参加をお願いします。

リレーエッセイ

～保護司 雜感～

東分区 瀧見 浩之



まもなく保護司の任期満了・定年を迎えるようとしています。現役時代、何ら地域に関心を持たず、子どもの親として養育関連や地域活動を含め全て女房任せでした。その反省を込め、現役引退を契機に何か地域に貢献出来ることはないかと思案中、小学校の同窓会の席上恩師の先生（故・井上利代先生）から保護司のお話があり、自分の公務員経験から何とかお役に立てそうだと思いを述べたところ、是非やってみなさいとのご推薦をいただきました。それから早 10 年が経過しようとしています。

この間、多くの様々な対象者への対応はもとより、保護司会活動においても多様な経験を積ませていただきました。さらに保護司、保護司会活動に関連して、多くの関係する機関、団体の活動にも関わることが出来、いささかなりとも地域貢献ができたかなと自負している今日この頃です。

改めて、保護司の活動を通して感じた事、「雑感」の一端を記してみたいと思います。

第 1 は、人の立ち直りに立ち会えたことです。一口に“更生”と言いますが、それだけではない、一歩前進した人生のスタートを踏み出せた人の喜びの姿を見ることに感動を覚えることができた幸せです。

第 2 に、保護司活動を通じて様々な方たちと出会えたことです。現役時代の“仕事”を中心とした人間関係とは異なる圧倒的に幅広い分野のお付き合いができたことは私の大きな心の糧になりました。

第 3 に、直接、間接家族の後押しが支えになったことです。様々な活動を通して家族の“絆”が一層深まりました。（“奥さん～ありがとう～”）

保護司としての活動は、新しい法改正や、社会情勢の多様な変化等によって、益々複雑且つ困難な状況が見込まれると思われますがどうか八王子地区保護司会の皆さん、より一層のご精進とご活躍をご祈念申しあげます。

そして、お世話をになりました保護司会の仲間の皆さん、関係機関の皆さん本当にありがとうございました。



趣味 悅々

～健康への取組みがマイブームに～

高尾分区 黒沢 栄



私にとって、これが趣味だといえるものはないのですが、最近自分の中でマイブームとなっているのが、スポーツジム通いです。

数年前に一時体調をくずし、数日間ですが初めて入院を経験しました。さすがにこのままではまずいと思い、まずはダイエットから取り組もうとスポーツジムへ通い始めました。今のジムには筋トレマシンだけでなく、ヨガやエアロビクスはもとより、音楽に合わせて行う有酸素運動など、豊富なプログラムが用意されています。1 時間も体を動かすと床に滴り落ちる程の汗をかきます。普段冷や汗ぐらいしかかかない私にとって、健康的にかく汗はなんとも気持ちの良いものです。最近は、ボバイオヤジと称して、中年の男性のジム通いが流行っているそうですが、腕立て伏せなど今では 100 回程度は普通にできるようになりました。

通い続けて 2 年で、体重もピーク時より約 10 キロ減り、久しく会う方から「どこか体悪いの？ 大丈夫？」と逆に変な気づかいも受けるようになりました。体もスリムになり体調に自信もつき、先日久しぶりに健康診断を受けてみました。

きっと良い結果ができるだろうと思いながら数字を見ると、これがなんとエラー数字続出。検査結果は肥満度が減ったくらいで、他の数値は測量前とほとんど変わっていませんでした。トホホな結果に落胆しながらの病院からの帰り道。うーん…なかなか思い通りにいかないのが世の常、まだまだ精進が足りないのだと、めげずに気を取り直して、今日もジムに通う日々を過ごしています。

健康あっての日々の暮らし、仕事。そして保護司活動。皆様も健康にはくれぐれもご留意くださいませ。

退任の保護司ご紹介

(平成 28 年 8 月 31 日退任)

○田宮 守 (西分区)

= 平成 26 年 9 月 1 日初任

(平成 28 年 9 月 30 日退任)

○近藤 充 (西分区)

= 平成 12 年 5 月 25 日初任

シリーズ 保護司によるハ王子探訪

～せせらぎ緑道～

みなみ分区 本吉 邦俊



別所・堀之内地区は旧由木村に位置し、平安時代にこの地を拠点としていた地元武士団「西党一族」の館周辺の堀の内側であったことに由来します。平成 2 年に多摩ニュータウンの一角として団地群が建設され、新旧が入り混じった街で、あのジブリのアニメで話題になった「平成狸合戦ぽんぽこ」の舞台となった街なのです。

大学時代には「戦車道路」で運転の訓練（ラリー）をしたものでした。当時（昭和 47 年頃）は幹線道路も無く、正に里山そのものでした。私もこのニュータウンの住民として移住して来ましたが、当時と比べ余りにも変貌しているのにビックリしました。

ガウディー風のオブジェを取り入れた駅前施設は新しい試みとして「住人に優しい街」のシンボルを表し、これから街創りのモデル地区と成りました。

今日は、長池・築池から京王堀之内駅近くまで続く「せせらぎ緑道」を紹介しましょう。



京王線・堀之内駅

この「せせらぎ緑道」は私の散歩道で、往復約 5 km は運動だけではなく自然との触れ合いで心なごむ道なのです。

堀之内駅南側からスタートすると、あやめの群生の間にカルガモや鶯に出会います。時には側道に上がりて日向ぼっこをしている姿を見かけ、思わず心がなごみます。

せせらぎの音を聞きながら丘陵を登っていくとカワセミと遭遇したり、両脇には四季の花々が出迎えてくれます。本当に楽しい散歩道なのです。

団地の間を抜けると、やがて視界が開けます。ここは、この地域の開発で作られた人工池があり、四谷見附から移築された見附橋が復元されています。この先には築池・長池と続きます。武藏野の雑木林は里山のままの姿で残され野鳥の合唱にも心なごむ一時です。

築池にはカルガモが住みつき、冬にはオシドリが越冬のため飛来したり、川鶴も見かけます。更に歩を進めて淨瑠璃姫の伝説がある長池へと続きます。左右には、金蘭やエビネ、カタクリ等都会では見かけなくなった植物が自生しています。

縄文時代から続く武藏野の里山と近代的なニュータウンが不思議にマッチして訪れる人々を迎えてくれます。また、ドラマ等のロケ地としても数多く使われています。



金蘭



オシドリ

新任の保護司紹介

～どうぞよろしくお願ひします～
(平成 28 年 9 月 1 日発令)



☆戸 谷 宰 之 西 分 区
住所 西寺方町



☆橋 山 力 也 みなみ分区
住所 みなみ野



☆松 本 久美子 西 分 区
住所 横川町

編集後記

前回 100 号を上梓してさらに新たな一步を踏み出しました。八王子オリンパスホールでの顕彰式典も無事に終えて、八王子地区保護司会としても「刑の一部の執行猶予制度」の本格導入を目前にして実質的な議論と活動をしていかなくてはならない時期に至っていると感じています。

保護司の皆さんのが持てる情報と経験をさらに横につなげて進んでまいりましょう。そのためにも「八王子地区保護司会会報」が会員相互の連結役また情報交換の場となれば嬉しく思います。

(広報部副部長 山田雅彦)